

ソロクト・楽生院訴訟

清國寿朗

(全文転載) 【作ろう！伝えよう！】 ハンセン病WEBマガジンⅡ No.12

【作ろう！伝えよう！】
ハンセン病WEBマガジンⅡ No.12 (通巻22号) 2005. 11.
01

発行

作ろう！伝えよう！

<http://homepage2.nifty.com/kwalk/index.html>

ハンセン病回復者とふるさとをむすぶ

<http://www.geocities.jp/furusatohp/>

発行責任：清國寿朗 kwalk@oct-net.ne.jp

- 1、ソロクト・楽生院訴訟についての思い
 - 2、支援のお願い
 - 3、今回のむすび
-

11月になりました。時の速さを実感しています。あと2ヶ月、
なんか焦る、そんな心境です。

さて、今回は緊急支援のお願いです。

どうか下記につきましてご理解を頂きご支援をお願い致します。

■□■ □■□ ■□■ □■□ ■□■ □■□

● ソロクト・楽生院訴訟についての思い

10月25日に出た東京地裁民事3部の判決（ソロクトの原告が「ハンセン病補償法」にもとづく補償金の支給を求めて起こした裁判で敗訴、逆に民事38部では楽生院の原告が勝訴した）によって原告の方々の計り知れない精神的苦痛と解決に向けての過酷な時間と労力を与えられてしまいました。

何が悪かったのかを判決以来考えていましたが、結局は（1）

「裁判官が悪かった」と思う。（薬害エイズの安部英・刑事裁判でも同じことが起こっています。）

いわゆる「不当判決」だが、被害の実態を軽視し表面的な解釈に終始されるところという不当判決が出るということを再度学んでしまいました。

私たちが判決に対して「待った！もう一回」を掛けられればいいのかも。あるいは事前に裁判官を選べればいいのかも。あるいは裁判官オンブズマンなどという公開の評価制度があればいいのかも。

しかし今はまだない。それなら、(2)「支援の力が足りなかった」のかもと考えてしまう。

裁判の過程で被害の実態が日本と同様にあるいは日本以上に辛く苦しいものであることが明らかになり、2005年3月にまとめられた厚生労働省設置の検証会議の最終報告で「日本と同様に扱われた」と明記された。

本当に多くの方々の支援によって28万を越える署名も集約しています。それでも不当判決を受けたのだから「被害の実態を蔑ろにした判決は許さない」「公正な判断を」という裁判所の外からの声をもっともっと必要だったのではないかと考えてしまいます。

私たちは原告と弁護団の命がけの闘いを見てきています。その命がけの闘いに対して私たちが支援を広げる力が足りなかったのではないかという思いがよぎるのです。

少なくともこの問題に関わってきた私ができることはもっとももっといくらかでもあったのではないかと思うのです。

だからこそ、現在必要とされている「控訴しないで下さい」「告示を変更して下さい」という声を届ける取り組みに対して、この問題に関わったり関心を持っている全ての人が起点となり現状を伝えながら支援を広げていくことが大切になると強く思うのです。

現在の状況を簡単に整理すると

(1) ソロクト（韓国）は敗訴し、楽生院（台湾）は勝訴した。

(2) 控訴期日は判決から2週間、11月8日（火）となっている。

(3) ソロクトでは原告が控訴し、ソロクト退院後に定着村で生活している方々の追訴もおこなわれています。

(4) 原告・弁護団は

- ・台湾の控訴をしないように呼びかけている
- ・ソロクト問題も含めて厚生労働省告示の追加により全ての人

が救済できるように求めている

(5) 支援者にインターネットとFAXを中心に(4)について首相官邸へのご意見書き込みと厚生労働省へのご意見書き込みを行なうように要請している。

(6) 厚生労働省告示の追加は難しいと官僚達が判断している情報がある。

(7) 政治家はこの問題解決に対してまだ大きな役割を果たしていない。

(8) マスコミは26日の報道以外は取扱いが小さくなっているか無くなっている。

と思われます。(間違っていたらごめんなさい...)

● 支援のお願い

そこで私たちに出来ることは

1 東京地方裁判所民事第38部が言い渡した判決に対して、控訴しないで下さい。

2 すみやかに告示を改正して、小鹿島更生園と台湾楽生院の入所者が補償法による支給の対象となることを明確にして下さい。

という声を首相官邸と厚生労働省へ継続して届けて行くことです。

そしてこのことをまわりの方々に広めて下さい。皆さん所有している全てのメールアドレスに転送して下さい。

■首相官邸

<http://www.kantei.go.jp/jp/forms/goiken.html>

FAX 03-3581-3883

〒100-0014千代田区永田町2-3-1

首相官邸 内閣総理大臣 小泉純一郎 殿

■厚生労働省 [https://www-](https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html)

[secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html](https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html)

メール www-admin@mhlw.go.jp

FAX 03-3595-2020

〒100-0013千代田区霞ヶ関1-2-1

厚生労働省厚生労働大臣 川崎二郎 殿

毎日、文面を変えて思いを書き込みましょう。メールが飽きたらFAXしましょう。余力があれば地元の選出議員に「国会議員の無作為について再び繰り返すのか」というメールを送り

付けましょう。

詳しい情報は

▼小鹿島更生園・台湾楽生院補償請求弁護団

<http://www15.ocn.ne.jp/~srkt/>

▼ソロクト・楽生院訴訟に一層のご支援を

<http://www15.ocn.ne.jp/~srkt/20051029sienappeal.html>

▼ハンセン病ニュース

<http://www.rivo.mediatti.net/~nanya/>

●今回のむすび
います

今回は700名の方に送信して

♪このメールを受け取った全ての方が起点となりインターネットを通じて爆発的に支援が広がることを願っています。

♪大分では11月3日（木・祝日）に薬害に関する集会を開催します。お近くの方は是非ご参加下さい。詳しくは下記から...

<http://www.coara.or.jp/~tylo/>

♪ご意見などありましたらメールか掲示板にお寄せ下さい。

配信中止を希望される方は、メールにてお知らせ下さい。

(2005年11月1日)

[←戻る](#) [TOP](#) [市民学会TOP](#) [進む→](#)